

第3回 仙台市部活動地域移行検討協議会議事録

- 1 日 時 令和7年3月18日(火)
午後3時00分開会
午後5時00分閉会
- 2 場 所 SEED21大会議室(EARTH BLUE仙台勾当台ビル5F)
- 3 出席委員 岩城利宏委員、大内聡委員、岡崎勘造委員、川股直哉委員、木村ひろみ委員、
桑原康平委員、鈴木浩志委員、高島秀一委員、寺田潤委員、洞口乃委員
- 4 事務局職員 渋谷総務企画部長、加藤健康教育課長、太田健康教育課主幹兼主任指導主事、
大堀健康教育課保健体育係長、門脇健康教育課指導主事、熊谷健康教育課保健体育係主事、
新妻教育指導課長、小田教育指導課主幹兼教育課程係長、西教育指導課主任指導主事、
伊藤教職員課管理主事、佐藤教職員課主査、加藤生涯学習課主幹、間宮生涯学習課主査、
吉田スポーツ振興課長、土屋スポーツ振興課企画係長、佐久間文化振興課長、
平石文化振興課主幹兼文化振興係長

5 配付資料

資料1 第3回仙台市部活動地域移行検討協議会

6 会議の次第

- 1 開会
- 2 議事 「休日の部活動地域移行に係る課題の検討について」
- 3 閉会

7 議事の概要

「休日の部活動地域移行に係る課題の検討について」

- | | |
|-----|---|
| 事務局 | 本委員会設置要綱の定めにより、委員長が議長となることとなっており、ここからは岡崎委員長
にお願いします。 |
| 委員長 | 議事に先立ち、今回の委員会における議事録の署名委員は大内委員にお願いしてよろしいか。
(異議なし)
本日の議事は、休日の部活動地域移行に係る課題の検討について。
はじめに事務局の方から説明願いたい。 |
| 事務局 | 一資料1に基づき説明一 |
| 委員長 | ただいまの説明について、質問やご意見等があればお願いしたい。 |
| 委員長 | 何点か確認したい。地域移行から地域展開に変わる理解でよろしいか。 |
| 事務局 | その通りである。 |
| 委員長 | 第2回検討協議会では確認検討事項で、この会議では、休日、土日を地域クラブ活動への完全移
行を目指して検討していこうということで間違いはないか。 |
| 事務局 | その通りである。 |
| 委員長 | スポーツ関係団体に対する調査概要で、5番の回収率のところ、仙台市立スポーツ少年団、総合
型地域スポーツクラブ、スポーツ協会加盟団体それぞれの回収率が書かれてあり、上から、スポー
ツ少年団の場合は54団体、総合型地域スポーツクラブの場合は6団体、スポーツ協会加盟団体の場
合は16団体で、そのうち、上から14団体、3団体、11団体が、今のところ受け入れ可能、或いは
すでに受け入れしているという回答で間違いはないか。 |
| 事務局 | その通りである。 |
| 委員長 | これがどのような種目なのか、種目に偏りがあるのかなのかということも併せてご報告いただ
けると、ここで議論がさらにしやすいと思う。つまり、いろんな種目が部活動にあるわけで、こ
の回答が、例えば野球だけだとか、サッカーだけだとか、バスケだけだとすると、そこだけをピッ |

クアップして拾っていく程度となるので、もし可能であれば、どういう団体なのか、偏りがあるのかないのかだけでも教えていただけると議論がしやすい。

事務局 ①から③と回答した団体のうち、最も多い種目はバスケットの10団体である。

委員長 10団体というのは、これは、つまり54団体、6団体、16団体、すべて足した中での10ということなのか。それとも、スポーツ少年団だけで10ということなのか。

事務局 スポーツ少年団の中では野球が9団体、バレーボールが4団体という上位3つ。

バスケ、野球、バレーボール。サッカーは入っていない。少し偏りがあるという前提で話をした方がよろしいか。

委員長 もう1つが、スポーツだけではなく、文化芸術関係団体に関するアンケートをしていただいた。私の理解だと、文化芸術関係団体では、外部団体で引き受けそうなところがありませんというふうに見て思ったのだが、いかがか。

偏りがあるという前提でお考えいただいて構わない。

事務局 吹奏楽、合唱に限ってみれば、今のところは難しいという状況である。

入ることがなかなか難しいという現状かもしれないというのはこのアンケートから読み取れることで承知した。私の方から確認で発言させていただいた。このような状況を踏まえて、委員から何かあればお願いしたい。土日の完全移行を目指すということで進んでいく前提である。

4ページに、国の地域移行に関する方針ということで出ている。取り組み内容の右側、国において地方公共団体が実現可能な活動のあり方や課題について対応の検討を行うとともに、とある。

鈴木委員 国はやると言うけれども、結局、実際は地方でやってくださいと言っている。

「それだけなのか」というのが率直な印象。前回の協議会のときも言ったが、憲法で、国民の義務には、教育と勤労と納税があり、まず、教育ではないのか。それは、頭の教育だけではなくて、体も鍛えてこそ子供たちの健全な発育があるのではないか。このスポーツ活動に対する、丸投げ。うまいこと地方でやってくださいというような、投げやり感が色濃く思う。

仙台市から国に対して提言するのは難しいと思うが、何とかならないのか。あと、結局、指導者の確保が難しいというのは、本当に頭数が足りないというパターンなのか、それとも頭数はいるけれども、部活動の時間帯に人が出向くことが難しいのか。その両方のパターン、色々あるとは思っているのだが、私も部活動指導をやっている人間の1人として、通常、会社勤務とかしてれば、部活動の時間は仕事だと考えたら、そこを仕事の時間を割いてでもどうぞ行ってくださいっていうような国が何かその企業に対して、勤労の1つとして認めるくらいの方策を練ってもらい、例えば法人税の減税とかをして、会社員として働く人が指導者としても、小・中学校なりに足を運びやすくなるような知恵を出してもらえないのかと思ったところである。

事務局 国の方からは方向性が示されていて、4ページに書いてある地域の実情に応じるというところが1つポイントになる。それぞれの自治体によって大きさも違い、取り組みスピードも変わってくるところで、改革実行期間を少し延ばしたというところ。国としては、このように進めるという方向性を示しつつも、一律にはなくて、地域の実情に合わせて、各都道府県、市町村で、実態に合った地域移行を進めていくようにと受けとめているところである。そこで、皆様からこの場でご意見をいただきながら、仙台市独自の地域移行、仙台市スタイルができればいいかなと思っているところである。

あとは、指導者の頭数と時間ということで、指導者の数は正直、現段階で今回のアンケートからもわかるように、決して多いとは言えない。

そこをこれから、例えば部活動地域移行の周知を図ることで、掘り起こしをしていくということも考えられるし、時間についても、土日というところが1つのポイントである。平日だと、働いている方は厳しい状況だと思うが、土日であれば、働いている方でも、地域移行に賛同し協力していただける形が出てくれば、子供たちが活用できる受け皿が増えていくのではないかなと思っている。

そういう意味では、平日に働いている方にとっては、土日に指導するとなると、今度は大人の負担感が出てくるとは思うが、そこは将来の子供たちのために、子供たちの活動場所のためにという

ことで、ご協力いただける方を増やしていきたいと思っているところである。

先日、国の方で、「地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終取りまとめ（素案）」というものが出ているが、これを見ると費用負担のあり方であるとか、国において金額の目安等を示すことを検討する必要があるとの記載はあるが、財源措置の部分については触れられてはいない。地域移行をしていくに際しては、生活が厳しい世帯へのお子さんへの補助とか、指導を行っていただいている指導者の方への謝金の費用負担の面が発生するので、そういったところについて今後、要望していくような必要があると考えている。

受け皿の部分について、第1回でお示しし、現在の本市内における部活動数で、男女別にすると1,000を超える数字があり、その数を、そのまま維持していくということになると1,000人必要になるということになってしまうので、今の数がある程度精選していくとか、そういった観点からの検討も必要ではないかと考えている。

委員長 今の質問とちょっと関わるところで、もう一つ確認させていただきたい。36ページ。約1,000近くの部活が仙台市にはあるという話だった。ここに回答があったのは、有効回答率の中での話だと思うが、おそらく回答していない部活もあるのかなと思った。そうすると、結局、運動部の総数は、755より少し大きくなるのか。

事務局 回答があったのが755である。

委員長 回答が無いものも含めると900或いは、1,000ぐらいあるのだとすると、42.5%で保護者会は結構たくさんあるのだなと思ったのだが、もうちょっと数字としては下がってくるのか。3割ぐらいの保護者会があるということになってくるのかなと思った。保護者会がチームになって、地域展開したときに、軸になってくる可能性も秘めている中で、そこに期待できる数が今のところこの42.5%ではなくて、もう少し低い30%ぐらいと思っていた方がいいということになるのか。

事務局 そこは、はっきりわからないところではあるが、約200の部活から回答がないというところは、もしかしたら、保護者会がないから回答しなかったという見方もあり、また、回答ができなかったという場合もあると思う。そう考えるとこの数字は、少し下がる可能性もある。

木村委員 保護者会に関してはやっぱり今、中学校の方では無くす方向になっている。どこまで保護者会に期待してしまうのか。このアンケートの結果で、どこまで保護者会に頼るのかは疑問である。

委員長 保護者会を無くすというのはどういうことか。

木村委員 保護者会は、先生と保護者の関わりとかいろいろあるのだが、保護者自体が中学校の部活の送迎が難しい部分が増えてきているので、うちの中学校ではもう2、3個しかない、全部の部活のうち。私の子供が入っている部活も保護者会があったが、無くなった。そこはどういう風に考えているのか。

事務局 保護者会だけに頼るというのではなく、保護者会で意欲的に子供のために関わりたいという大人がいるという見立てで、その中から自分たちが地域移行の受け皿になってもいいという団体が出てくる可能性があるのではないかと捉えていただければと思う。

桑原委員 そもそも論になるかもしれないが、地域展開しようとしている部活と、今ある民間や習い事というのは、何が違うのか。

要は、変わりがなければ、前の会議でも言ったように、行政がその一部の人に、そのスポーツを実施するために何か手当をするというのは、必要無いのではないか。それを、なぜ行政含めて何とかしようと思うのかと言うと、それが民間の例えば習い事とは違うということになる。

そこには、学習指導要領の見直し概要のポイントにあると思うが、例えば学校と地域クラブの連携を図れるとか、そういう団体に対してであればいいと思う。今、我々の考えていることは、例えば、そのスポーツとか技術に親しみ、スキルを磨く場所であれば民間に任せれば良い。いっぱい参入してくると思うので良いと思う。違うのであれば、それ相応の教育的な意義を、要は、教育課程外の教育活動を、学校の中にあつたものを外に出すという話であれば、教育活動というところが変わらないのであれば、そういう体制を引かないといけないうらなうってことで、議論が始まった。そのスタンスも、他の地域とかいろいろな自治体があると思うが、そのスタンスを仙台市はど

	のようにしていくのか。
事務局	それは今、桑原委員からお話があって、すごく大事なところ。そこを割り切ってしまう考えもあるが、もともと部活動が教育ベースでやっていたというところで、そこは他の塾とかと同じように、「もう部活がなくなります、やりたいところに行ってください」と言うのでは、子供たちが教育的活動でやってきたことの受け皿が、やっぱり極端に少なくなる。 あとは教育的意義というところでは、国が定義とか要件等をこれから示していくという方向性である。要は勝利至上主義にならないとか、活動時間を3時間程度にするなど打ち出してきているので、そういうものも含めて、地域と連携して、子供たちの活動場所を確保しながら、子供たちを支えていきたいと思いますというスタンスだと思う。したがって、学校現場からそのまま丸投げというわけにはいかないところは、1つポイントになると思う。 先ほどもあったように、地域の中で、すべての部活動を受け入れるだけの人数を確保するのは、難しいというところが見えてきており、いかに子供たちが選択できる種目や数を増やしていき、子供たちが主体的に活動できる環境を作っていく、整備してあげるのが仙台市では大事ではないのかと捉えている。その上で、会費等の議論になってくると思う。 この会議で、割り切って良いという話になれば、それも踏まえての検討になるかと思うが、やはり子供のことを考えると、簡単に割り切ることはできない。
鈴木委員	中総体っていうのは、教員が組織し開催されている。やっぱり、教育活動なのではないか。中総体や、それ以外に関しても、教員組織が運営しているというところからすると、そこを地域に全部持っていくとなると、大会の運営や、やり方も含めて考えていかなければならないのではか。毎日の部活動ということだけでは、ちぐはぐになってしまう気がする。
事務局	大会ありきの地域移行ではないこと、いろいろな地域クラブが存在していくということである。 地域クラブ活動は、大会を目指すのか、もしくは楽しく活動するか、多種多様な目的があって良く、その中から、生徒たちが自分のやりたい活動を見つけて、主体的に活動できるようにしていくということになる。中学生は、中総体が一番の大きな大会、自分たちの練習の成果の発表の場となっているが、地域移行になると、そこを目指す活動もあれば、レクリエーション的なものとか、単に試合をして楽しくやれば良いというような活動を自分で選ぶことが出てくると思う。 今の部活動だと、部活に入ったイコール、大会に出て選手にならなければいけない。もちろん選手にならない人もいる。部活動の中では、どうしても全国大会を目指して、ガンガンやりたい子供もいる。でも楽しくやりたいので週に1、2回程度でも良いと考えていても、決められた部活の中で、活動せざるをえない状況があるので、そこを分解してあげて、その中で、子供たちが選んで活動していく場を地域で作っていくというのが大切だと捉えている。
洞口委員	中体連の立場で話をすると、学習指導要領の中で、部活動は教育活動の一環として、という一文があるので、我々教員は部活動の顧問になったり、経験もないのに顧問をやったりとか、すべて子供たちのために教育活動の一環だからという思いを強く持ってやっている。 この地域移行が始まって、令和5年度から地域クラブが中総体の大会に出場することになって、2年続いてきているが、今、各都市大会から出てくる地域クラブとか、宮城県中体連としては、クラブが多いところはクラブの予選をやって県大会から出てくるとか。クラブの子供たちも上に上がっていく仕組みと、学校部活動だけやっていた子供たちが今まで通りにやっていって上を目指していく仕組みを作っている。上に行けば行くほど、やっぱりクラブが多い。全国大会では、テニスはほぼクラブが出てきているのが現状である。そうすると、何でクラブチームの大会を我々教員がやらなければならないのかという疑問は、どうしても地域移行が進めば進むほど出てくると思う。 そうなったときに、中学校体育連盟はどうしていくのかを、並行して考えていかなければならない。 中学校が中学校単位で、中総体に出てくるのは長い歴史があって、それが学校単位で無くなる、部活動が無くなるとなれば、中学校体育連盟もなくなるのか。「中学生体育連盟」になるのかとか、中学校じゃないわけでクラブの子もいる。

今は、先生たちに頑張ってもらってすべての競技のすべての大会の役員をしてもらって運営しているが、誰が運営していくのか、どうやっていくかを考えている。

土日の部活動を地域に目指していくっていう時に、前回も言ったが、今まであったものをなくす、あって当たり前のものがなくなっていくということ、そういうふうに進んでいくというところを考えながらやっていると、例えば土日に大会前になると、練習試合するのだが、地域移行したら、指導者の方々が連絡を取って練習試合するのかなとか、その地域に移行しても例えば一つの中学校のバスケットボールが丸々全員その同じ地域に行くのかなとか。散り散りに10人いたら、3人はこっち、7人はこっちに分かれて地域移行でバスケットやっていくのか、そんなこととかも考えると本当に難しいなと思っている。

ただ、今までの部活動とは根本的に考えを変えていかないと、今まではこうだったから、これじゃできないと考えてしまうと進んでいかない。

委員長

歴史的に大きな転換だと思うし、これが子供たちの発育発達にどう影響していくのだろうか等も考えるところ。今、ちょうどバスケットボールの例が出たので、私を知る限りのバスケットボールのことで、宮城県にもすでに、地域クラブが10幾つあると話を聞いていて、それとは別に中学校の部活動もあって、今年度、中総体と地域クラブの大会が一緒になって行われる可能性もあったと聞いていた。

でも、今年度は、別々にやりましょうって話になり、中総体は中総体で部活の試合があって、クラブの試合はクラブの試合で、12月に全国大会が開かれるような形式を取っている話を聞いている。子供たちはどうするのかというと、それは子供たちの自由な選択に任せられているような話だった。ただ、夏の大会までは中学校でやって、当然それと一緒に地域クラブもありながら、冬はとことんうまくなりたいということを目指している子たちは、地域クラブの方で冬の大会に出ていくといったような話になっていると聞いていた。つまり、冬の方で運営しているのがどこなのか私の方に情報が入ってきてはいないのだが、日本バスケットボール協会が主催・主管だった気がするので、そういう協会、連盟が動いて、大会をこれからは運営していくっていう方向になっていくのかなと思う。中学校の教育の一環として今までやってきた歴史がなくなることに、私自身も寂しさも感じている中で、そちらの方向に動いていくイコール協会連盟が運営していくのかと思っていた。そうなってくると、組織運営が全国展開できている所、支部ができていく所は、多分上手に運営することができたり、或いは人気があるスポーツだとスポンサーがついて、バスケットボールはカップヌードルの日清がスポンサーだったと思うが、そういった競技でのバランスの違い等、スポーツの人気のあるところで少し格差は出てくるのかなと思った。

それとは別に、今回の地域展開の目玉は、その競技としてトップを目指す子たちと、でもそうじゃない、別に友達同士でやればいい子に分かれているところに1つキーポイントがあり重視していると理解した次第である。

今ある中総体のこれからのことを考えていくと、そこの運営は中体連じゃない方向に行くっていうことなのかなと思ったところ。

事務局

運営の仕方までは把握しかねるが、根本的なものとしては、大会に出るために部活を残すのではない。子供たちがやる活動が、大会を目指すものなのか、楽しくやるものなのか。もしくは、レクリエーション的なものという選択肢を増やしてあげることによって、子供が主体的に選んで自分たちがそこで活動していくこと。そこが大会を目指すような活動であればそこで活動するし、楽しくやるのであればそこに行き行ってやることになるので、そうすると、中総体はどうなるのかが1つ大きなポイントにはなる。

委員長

当然、要は楽しくやりたい子と、とことんうまくなってオリンピックで、世界で活躍したい子たち、うまくなりたいうって子たちにとっては、そういう表現をする場所っていうのは必要になってくる。今までの中総体が担っていたものを担うのが結局はどこになるのか。もちろん、楽しんでやりたいという場合は、大会でなくてもいいと思うが。

事務局

できるだけ、いろいろな団体を作っていきたいというふうに思っている。選択肢を増やすことに

	よって、子供たちが主体的にこう活動できる場をたくさん作ってあげるのがとても大事であると考えている。
委員長	ただ、この計画で言うと、令和 10 年度までには土日の完全展開、そのあと、令和 13 年度までに平日も改革をしていく。そこまでは地域移行は土日だけなので、基本的には部活が残っているパターンを取り、中体連中心の子供たちの表現の場所を残していく理解でよいのか。
事務局	仙台市は土日移行というところで、検討協議をしている。中総体に向けてとか、クラブチームとか学校の部活がとなると、他の自治体ではそういうことが課題になって、平日も含めて移行しているという動きは出てきている。 仙台市としては土日というところなので、平日は学校の部活として残り、土日は地域移行の活動として、平日は、例えばバスケットをやっている、土日はサッカーをすることもできるし、土日は塾に行くこともできるし、いろいろな選択肢が子どもの中に出てくるということにはなれると思う。当面は今の中総体、中体連という枠組みの中で、少なくとも令和 13 年、平日が完全に移行するまでは、そこは残ることとなるだろう。
洞口委員	部活動があって、中体連は大会運営であって、子供たちの発表の場としての大会は、子供たちがいれば運営していく。
川股委員	確認であるが、地域移行が地域展開に名称が変更になった。個人的には良いかなと思う。 地域移行という名前は、どうしても我々スポーツ団体側は、部活が下りてくる。やらされ感がある。学校サイドからすると地域に移行する。団体側からすると、地域に下りていくというような、イメージになってしまって、それが地域展開となると、実行していく側の主体性が見える。そういう意味合いで、地域展開に変わったのかなと思ったので、それは良いことかなと思う。そういった背景でこのような変更になったのか。
事務局	今お話があった通り。地域移行だと部活動をその地域に放り出すようなイメージがどうしても持たれてしまっているが、そうではない。地域とともに一緒に子供たちを支えていくというところで、地域展開となっている。 20 年先を見たときに、確実に子供たちが少なくなっていくって、学校の中の部活動だけでは、厳しい状況が見えてきている。 その時に、子供たちが、学校の部活動だけでは自分のやりたい活動ができない子供たちが、圧倒的に増えてくることを見据えて、地域の中で受け皿をたくさん作って、子供たちの活動環境を整えていこうというところがある。今の 1、2 年とかではなく、10 年、20 年先を見据えてやっていかないと、仙台市としての子供たちがスポーツをする環境、もしくは文化活動をする環境というのがもうなくなっていく。少なくなってからどうするのではなくて、今のうちから確保しておけば、そこで継続的に活動が可能になっていくので、子供たちが自分たちで活動場所を選んで好きな運動、文化活動ができるというところを作っていくのが、我々が、将来の子供たちのために、検討していかなければいけない事だと思っている。
川股委員	地域に丸投げするわけではなくて、ちゃんとコミットしますよっていう話になる。先ほど桑原委員がおっしゃったように、単なる習い事として、スポーツ団体なりがやるのであれば、それは意味がない。その時に、学校側としてどのような関わり方ができるのかといった点が見えてこなければいけない。今見えてきていないので、ちょっと、もやっとしている。恐らく、その辺が理由で、スポーツ団体の回答でわからないとか、回答そもそもしてこなかったところが多かったのではないのか。 事務局として間に入らせていただいたが、正直、声があったとかではなくて、ちょっとよくわからないっていうのと、地域移行することだけは伝わっているけれども、どういうふうに、どんな責任を負わされるのか、体制をどうするかとか、活動場所はどうかとか、様々わからないことがある中で聞いたので、ちょっと今は答えられないという方が多かったのかなと推測される。前回の方針の中で、休日の完全移行を目指すと言うのだが、まだそこまでは至ってない。もう少し、どういう形を目指すのかという議論が必要だと思う。ただ一方で、今回、回答した団体の中には、ぜひやってくれるという団体も多かったと思う。数として、絶対数はそんなに多くないが、確実に

	いるので、光は見えたかなという感じはする。一方で、進捗が周知されていないところに、十分説明できるようにしていかないとだめなのかなと感じている。
岩城委員	私も、スポーツ少年団の回答率が少ないのが、本音で言うと残念。でも川股委員がおっしゃったように、まだよくわからないという話があって、やむを得ない部分もある。こういう理念とか、こういう考え方があるのは報道で出ているにしても、それをご理解いただく場面はどうしても少ない。端末を使ったアンケートだったので、その部分をやるべきだった。どういう機会とか、どういう手段かというのは難しいが、お互い仙台市の同じ市民として、子供たちの体験機会の充実、スポーツ文化含めて、一緒にやっていくという共通理解がないといけない。今、その部分は引き続き貴重なパートナー、一緒になってやっていこうという、学校なり市なり教育委員会と、地域の方でそういう活動している団体の思いは多分一緒だと思うので、その目線を合わせる機会があればいいかなと思う。
	この検討の時に、地域移行開始日の明示化について、私は表現に気をつけているのだが、地域移行が開始しますとなると、受け止め方によっては、この日から休日の部活がなくなるから、この日から地域でやらなければならないと思われるところもある。他の取組方針を出す時も、段階的にやれるところからやっている。まさに、国の方でも地域の実情に応じて、と言っており、仙台市内を見ても、地域によって、受け皿の話だったり地域性だったり移動距離もあって、この日からとはならないはずだと思うので、整った地域から段階的に進めることがわかるようにしたほうが良い。
	今回、アンケートでふと思ったのが 23 ページで、「新たな機会を模索しています」という貴重な回答があった。差し支えなければ、この回答をしていただいた団体はどのような種目で、どのような活動かと、今やっているかというのがあれば教えて欲しい。
	本音ベースで言うと、こういう人たちに、コミットして、後押しして、一緒にやりましょうと誘ってみたいという思いで見た。もし差し支えなければ、紹介して欲しい。
事務局	一部の教員の中でも、地域クラブを立ち上げたいという声や、総合型地域スポーツクラブも地域の受け皿はできているという声も聞いている。ただ、いつからやるかわからないし、どうすれば中総体に出られるかもわからないので、どこに向かってスタートしていいかわからず、準備ができない。事務局で確認、把握しているのは、教員が作りたいというところがいくつか出てきているもの。
	今の部活動体制だと、土日のどちらかは教員が部活に携わっている。地域移行しないと、教員が兼職兼業で指導するのは、なかなか難しい。そうすると、土曜日は部活で日曜日は地域クラブでやるとか、もしくは地域クラブを土曜日やりたいけども、土曜日に部活が入っているという弊害が出てくるのではというような話は聞いていた。
岩城委員	種目に長けている先生が、意欲があって、自らクラブを立ち上げて、勤務先の学校なのか居住地の学校なのか、当然、学校に限られて複数校集まってクラブを立ち上げてやっていっても構わない話なのか。
事務局	その通りである。
洞口委員	それは良いのだが、結局、その先生がクラブを立ち上げてそのクラブが中総体に出るのは、その先生も勤務している学校で、何らかの部活を持っていると思うので、どっちからでも出るっていうのは、有り得ない。
岩城委員	だからルール決めが必要だという所か。
事務局	進めていくと、そういうところにぶち当たっていく。そこは、土日と併せて平日も段階的に移行することによって解消されるところもあり、場合によっては地域クラブと学校部活動は平日も残っているの、子供が学校から中総体に出るのか、地域クラブから中体連に出るのか子供の主体性を尊重した出方になるのかなと思う。
	ただそうなったときには、細かいところでの問題点は、出てくるのかなと思う。
委員長	土日だけで先生方の中には、地域クラブを作って立ち上げたいとなって、土日だけで中総体と結びつくのはどうなのか。
事務局	今中総体の方の参加は、学校の部活動が基本ベースになっている。

委員長
事務局 土日だけの練習で試合に出るといのはなかなか難しいと思うのだが。
出られなくはないことになっている。大会の日が、例えば、土日大会があれば、もちろん今、学校の部活動として参加をしているが、顧問が違う所で地域クラブ活動の指導をしていれば、地域クラブで中総体に出られると、1人で2つの部活を教えていることになるが、大会は体1つしか行けない。

委員長
事務局 こういうことの見込みは高いのか。
今のルール上ではそうなる可能性が高い。あとは、中総体のこれからの大会運営になってくと思うが、徐々に中総体の方にクラブチームが増えていくと聞いている。

高島委員
事務局 子供たちも、複数のチームに所属するという形態がありえるか。
ありえる。

高島委員
委員長 部活で試合に出る、地域のクラブで試合に出ることか。
実際にバスケットボールは、子供たちの選択によるようだが、幸いにもその一番目指している大会が、それぞれ団体によって違う中体連と、冬の試合。そこでうまくバランスを取っている。

事務局 学校の先生たちは自分が専門じゃない部活を持たれているケースが多い。地域クラブに行くことによって、専門的な指導を受けられたり、専門的な方でも幅広くやっていただける方が出てくと思う。そういう意味では、選択肢が広がるのは子供たちにとっては良いこと。

洞口委員 令和5年度からクラブの参入が始まっている。個人種目の方が多いのだが、例えば陸上のクラブでやっていて、学校にも陸上部があり、どちらから出るのか意思確認を行っている。4月の時点で意思確認書をもって、一応夏の全国大会が終わるところで一区切りとなる。例えば、その時点で学校の部活動が3年生抜けて部活が無くなるとか、あとはクラブの方が運営できないとなったときには、クラブから学校とか、学校からクラブとか、その子供が困らないような仕組みを作っている。

寺田委員 私も、地域移行の名称がなぜ地域展開に変わったのかというところが、知りたいなというところ。地域移行という名前が出たときから、いろいろ地方で情報交換すると、学校から将来的には部活動を全く切り離すというゴールのイメージで始まった話。その限界ということになって、学校にも部活動が残る可能性も含めて地域展開というふうなことで幅広い解釈ができるための文言の変化なのかなと思っている。その辺わかれれば教えていただき、共有したい。

それから、地域展開にあたって気にかけていかなければいけないのが、学校が音頭を取って新たにさらに部活動の地域展開を進めていくとなると、現場に膨大な負担が強えられることになるので、その辺りは気を使いながら、行政の皆さんと共に進めていく必要があるのかなというふうに、強く感じているところである。

子供の思い、教員の思い、いろいろな思いが錯綜している中で、まだゴールがやっぱり混沌としているので、何のために、どこを目指すのかっていう辺りを、見える化をしていければというふうな思いである。

展開という言葉に変わったっていうことは、いろんな可能性を含めて進めていって欲しいという意味だろうなというふうに捉えているところなので、それをいかに学校現場の負担を強くないように進めていくことができるのかは、一本、大きな柱ではないかと考えているところである。

事務局 地域展開という名称に変わったのは、地域全体で支えることによって新たな価値を創出したり、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指していくという意図を込めて、地域展開という名称に変更したということである。

平日と土日というところでは、ここでもいろいろ課題が出てきたところではあるが、その在り方については国の方でも、その地域の実情に応じてというところなので、まずは土日の移行というところである。今後、他の都市の状況を見ながら、仙台市としてどうなのかというところは、議論が必要になってくるかと思う。

寺田委員 今、方針である程度確認されているわけだが、仙台市として、休日の地域クラブ活動への完全移行を目指すという表現になっており、その完全という言葉が、誤解を招く表現で、完全に学校から切り離れたんだなっていうふうに解釈してしまう。その辺をやっぱり我々共通認識しておきたいと

	思う。やっぱり学校から切り離すんですよね、ありきなんですよって考えてしまうと、条件整備が必要ではないか。
事務局	土日は、部活動としてはやらないという言い方になるのかなと思う。先生たちも土日は、部活が無い。
委員長	もしくは段階的に完全展開か。
事務局	一気にここからというイメージがどうしても出てしまうのかなと話を聞いて思ったので、段階的 ということ、今のご意見をもとに、検討させていただければと思う。 先ほど、学習指導要領上での記載の話があったが、今回のこの取りまとめの国の会議の資料でも 触れられていた。「学習指導要領の次期改定では、地域クラブ活動の普及定着を前提とした記載とし つつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても、教職員等の負担軽減の視点か ら、一定の記載を行うことが考えられる旨を記載」と書いている。非常に玉虫色というか、どうと でもとれるというか、そういうような書き方になっている。 非常に課題の多いものだが、本市として、どのような理念のもとに、どのような段階を踏んで地 域展開を図っていくか、この場で議論を深めていければというふうに考えている。
委員長	その議論を深めていくと、川端委員、岩城委員がおっしゃったイメージがわからない方も、実際多 いのかなと思う。例えばロールモデルとして、何か展開していくことはできないか。例えばこうい うふうにやればできますよっていうのを一つ示していく方法がわかりやすいではないか。そうする と、先生方にもわかりやすい。
事務局	まだ検討の段階ではあるが、国の委託を受けてモデル事業を、前回の会議等でもご報告させてい ただいたが、これまで実施してきたところ。令和7年度のモデル事業については、今委員長おっし やったような、ロールモデルとなりうるようなものを地域で立ち上げられないかと検討している。 まだ具体的な詳細等は決まっていないので、細かいところはお示しできない。
委員長	今、スポーツのことが主な話題になっているが、これは文化芸術団体の方も当然検討していく必 要があると思う。先ほどの資料を見ると、地域展開したときに引き受け手がないということを考え ると、現実的には、学校の先生方とか保護者の方に、NP0 みたいな非営利団体的なものを作ってやっ てもらう必要があるのかなというふうに思ったのだが。 スポーツだといろんな展開の方法があるが、文化芸術団体については、あまり選択肢がないと思 った。しかし、逆に言うと、モデルを示して、1つのモデルで多くの人が参考にできる可能性もあ り、やりやすい部分も出てくるのかなと感じている。 そのモデル事業というのが、どういうふうなものを検討して、スポーツなのか、芸術なのか、も う少し詳細に教えていただくということは可能か。
事務局	先ほど申し上げたモデル事業は運動部を中心に実施してきた。 令和4年度から4・5・6年度と実施しており、その時々に応じて外部の指導者の方が入ったこ とがない学校に、外部の指導者の方に入っていただくとか、学校単独ではもうチームをつくれな い野球の合同チームがあって、その合同チームに外部の指導者の方に入っていただき、どのよう に活動できたかの検証をしたのがこれまでの取組みである。先ほど申し上げたのが、新年度、事 業として、地域でクラブを立ち上げられないか、実施してみたいと検討している。
委員長	つまりゼロから立ち上げか。ゼロからの立ち上げはどういう立ち上げになるのか。
事務局	例えば、保護者会とか、もしくは教員が地域クラブを作っていきたいというときに、立ち上げか ら運営までをサポートして、そこのノウハウを蓄積し、他にも伝えられるようなものがないか を今検討している。
高島委員	今、委員長から文化芸術の方はどうなのかということだが、今回のちょっとヒアリングから見 ても、団体の方も困惑しているのがわかる。これは、全国的に同じような状況で、文化芸術系の受け 皿とか人材で他都市の状況、どんな事例があるのか調べていただきたい。文化芸術関係の情報がち よっと少ないので。
委員長	文化芸術団体の方で調査、事例的なものがあれば、議論が進めやすくなるという点でお願いした

	い。
大内委員	吹奏楽連盟で言うと、私は若宮区の吹奏楽連盟で、若宮区の代表として今座って、仙台市の吹奏楽連盟とかそういう組織がないので、見えにくいところが多分にある。 この間の、吹奏楽団体が集まった吹奏楽祭で、顧問の先生方と話をしているときに、「地域移行をしていくんですよね」って聞かれたときに、土日に限っての地域移行というのは、具体的にどういうことなのかという話だった。他県で言うと、小さい学校が集まって、合同でチームを組んで、もう実際全国大会に来ていた団体がある。それは、町だったり、村だったりバックアップしているのが大きい。仙台市で合同の吹奏楽団を作っていくとなったときに、誰が主体でやっていくのか。土日に限って練習するときに、誰が楽器を運んでいくのか。 簡単に合同と言っても、移動するときの手段とか手間とか考えると、保護者の力がないとなかなか現実的にできない。前もお話したように、吹奏楽の指導者を地域に求めても、「土日だと自分の趣味で忙しいです」とか、「吹奏楽団体入っているけども地域の子どもたちに教えるっていうのはちょっと、私はそんなレベルじゃない」などと、なかなか手を挙げてくださる方がいないのが現実。ずっと昔から、「うちの学校に顧問いないんですよ。誰か、詳しい方いませんか」って、私は相談している。地域移行するときに、やらなければならないとなれば動き出すが、兼職兼業届けを出してもらった仕組みを作って、その費用を仙台市として人件費を確保してもらおうようお願いするしかないかなと思ったところ。
桑原委員	進め方で、参考になると見てるのは神戸市さん。神戸市さんも2026年9月から、平日休日、コベカツをやりますと。学校部活動もなくしますと公開して、それに向けて今準備されているということ。進め方について、段階的にも、徐々にも1つだと思う。一方で、何かを決めないと、議論の拠り所がない。例えば期限で区切るとか、中総体をなくしますとか、全廃ですと言ったら、多分それに向けて競技団体は動き出すので、そういう拠り所が必要なという印象を受けた。 あと、このコベカツの受け皿を見ると、教育委員会が募集をかけて620団体が応募してきていると。文化系団体の吹奏楽だけでも35団体。これは、どういう理由があるのか。もし何かちょっとわかっていてのだったら教えて欲しい。
事務局	コベカツに関しては、教育委員会に退職の校長先生方を置いて、各学校を回るやり方をとっている。時期を打ち出して、その間、保護者、地域、先生方を巻き込んで、こういうふうにやっていくと説明をしている。また、登録団体には優先的に学校の施設を貸すということを周知している。 あとは、中総体には、学校としては出ないが、地域クラブで申し込めば、出られるということ。 地域クラブの中でも中総体に参加したい団体と、楽しくやりたいところに行く子供たちの団体で、中総体大会規模は小さくなるかもしれないが、その道も残されている。子供たちが活動できる環境づくりを進めていったということだと思う。
桑原委員	これは次回の議論かもしれないが、指導者ということで、教員の方の役割というのは地域展開しても、一定はあると思う。教員としての立場ではなくて、競技の指導者としてということで兼職兼業という言葉がよく出てきており、これは結構な数の先生が申請することになると思うが、それは大丈夫か。
事務局	兼職兼業は勤務時間、勤務に支障がなく、無償であれば兼職兼業届を出さなくても活動ができる。公務員なので、報酬をもらう場合には兼職兼業届が必要になる。土日にボランティアに関わる部分に兼職兼業届は必要ない。報酬が発生するかどうかのポイントであり、その報酬も高すぎるかどうか、基準と照らし合わせて許可を出すことになる。常識の範囲内の報酬額であれば、許可が出る可能性が高いと思っている。
鈴木委員	部活動の指導なので、基本的には対面というところを皆さんお考えだと思うが、KDDIのCMで遠隔でスポーツの指導をするCMをやっていたと思う。ああいった形で、やりたいがどうしても距離的な問題が出た時に、距離を埋めようとするとそこに足を運ぶ時間が取れないというところに対して、今あるデジタルツールをうまく活用して、それを、例えば学校の教室の中でも、そういうピンポイントの、例えばボールを投げるとか、ラケットを振るとかフットワークとか、指導的な要素をボー

ントポイントでやる、対戦するようなタイプの競技だと、ちょっとそれは難しいかもしれないが、そういったことで、個々の能力を高めるというようなものはできると思う。対面にこだわりすぎなくてもいいのではないかと考えている。

事務局 山間部とかでは、そういう試みが実際に出てきていると伺っている。毎週遠隔でやって、月1回集まって実際それを実践するなどの試みをしている自治体も出てきているというふうに伺っている。1つの指導方法として有効かなと思う。

8 その他

委員長 以上で、本日の委員会を終了とさせていただきます。

事務局 本日お気づきになった点や、必要な資料等があれば、FAX またはメールにて連絡頂きたい。
以 上

令和 7 年 4 月 14 日

署名委員 仙台市部活動地域移行検討協議会委員長 (代理)

仙台市部活動地域移行検討協議会委員

奇田 潤
大内 聡